

基安安発 0105 第 1 号

平成 22 年 1 月 5 日

長野労働局労働基準部

安全衛生課長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部安全課長

(契 印 省 略)

研削盤等構造規格第 3 1 条に基づく適用除外について

平成 21 年 12 月 3 日付け事務連絡をもって照会のあった標記の 2 件については、貴見のとおり取り扱うこととするので通知する。



別添 1

事 務 連 絡

平成 21 年 12 月 3 日

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長 殿

長野労働局労働基準部
安全衛生課長

研削盤等構造規格第31条に基づく適用除外の申請について

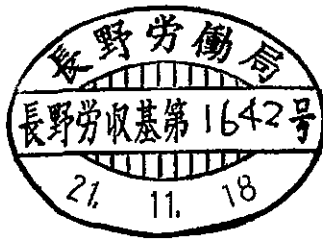
標記について、当局管内の事業場から、研削盤等構造規格（以下「構造規格」という。）第31条に基づき、別添のとおり特殊な構造の切断といしに係る適用除外の申請がありました。

本申請に係る切断といしは、構造規格第14条に合致するものと同等以上の性能を有するものと認められ、かつ、といしの厚さ以外の部分については構造規格に適合しているので、構造規格第31条に基づき、申請のとおり構造規格第14条第1項の適用除外を認めることとしてよろしいかお伺いします。



平成 21 年 11 月 17 日

長野労働局 局長殿



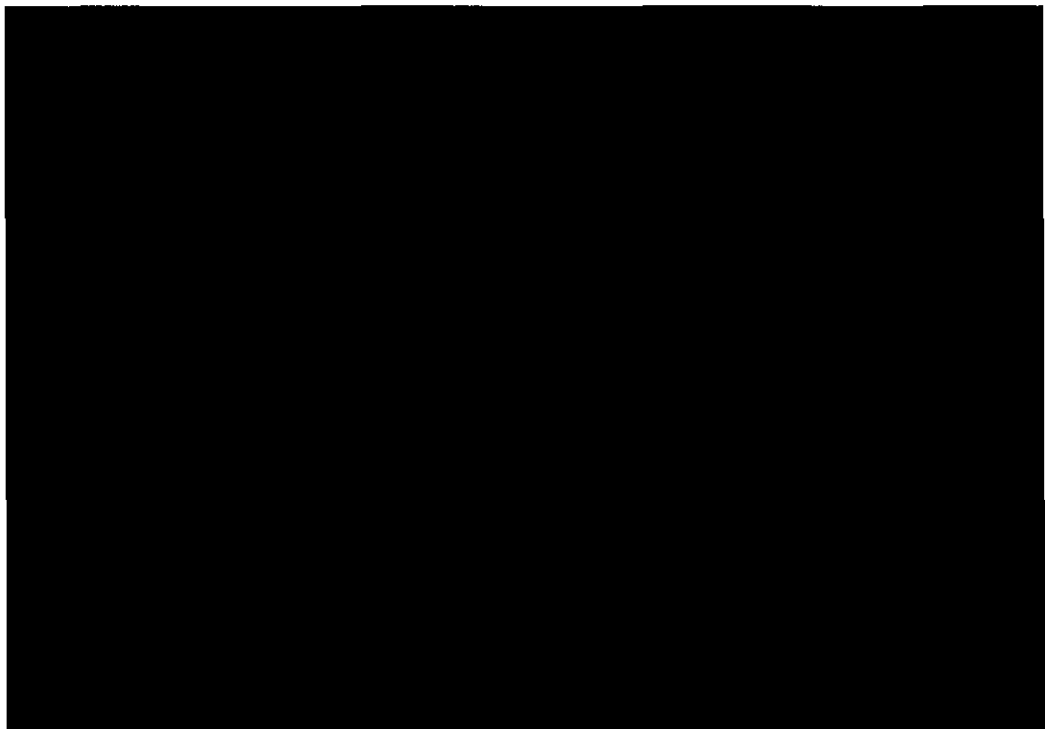
申請者 住所：〒399-7301
長野県大町市八坂 1003
株式会社 レヂトン八坂工場

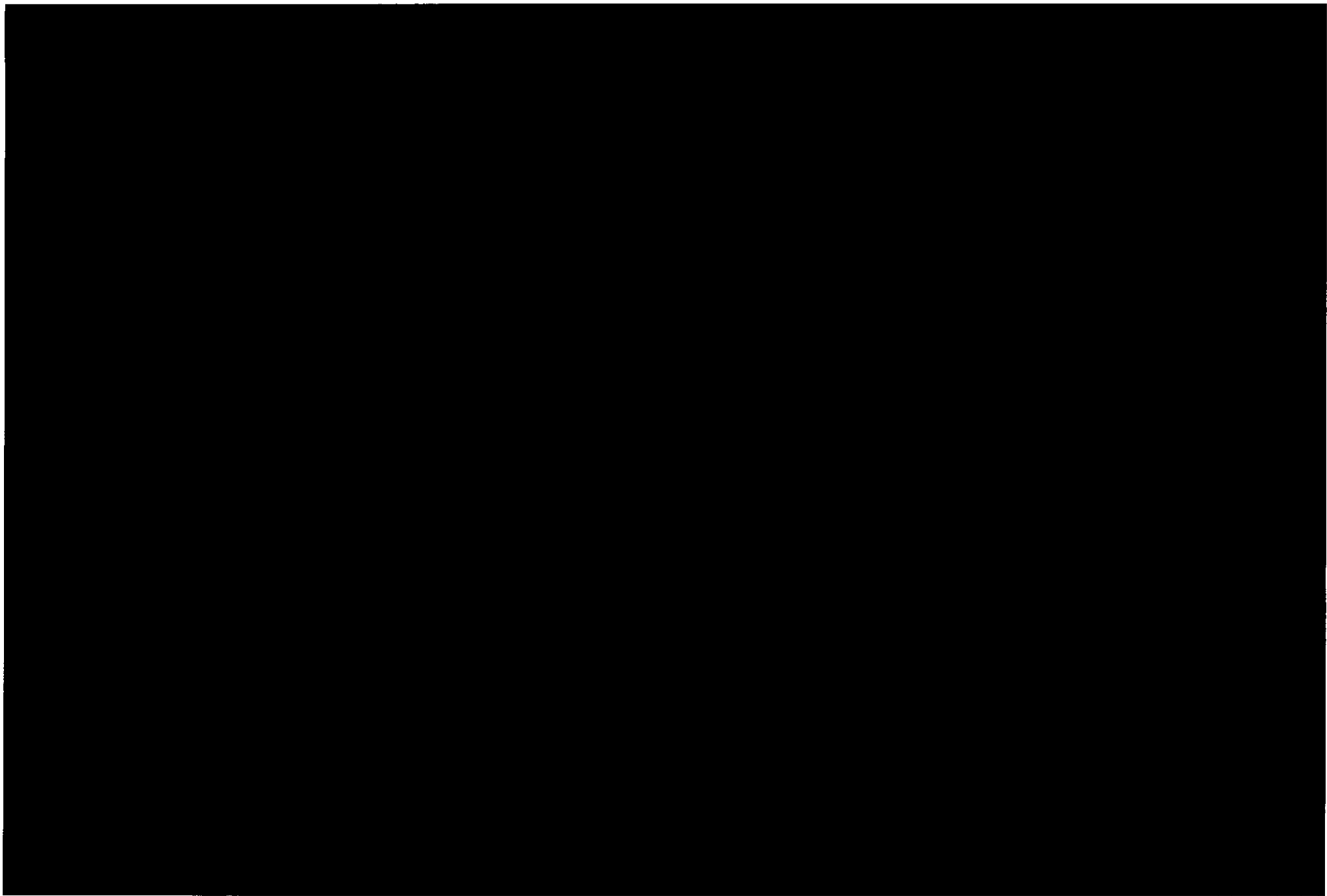
代表取締役社長 山下禮司

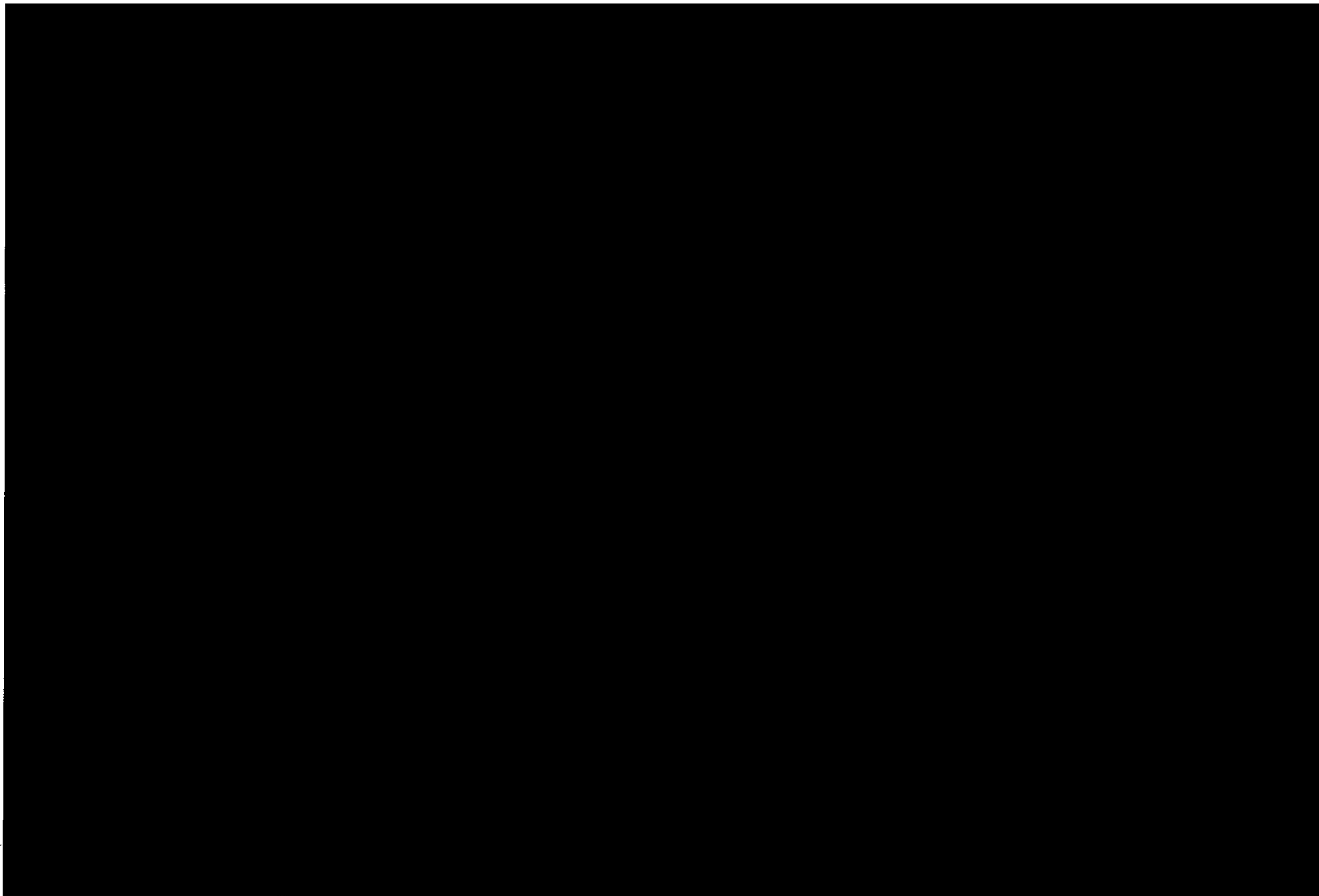
研削盤等構造規格第 31 条における適用除外申請について

切断砥石の新製品発売にあたり、研削盤等構造規格第 14 条の規格に適合
しておりませんので、下記の通り適用除外申請を致します。

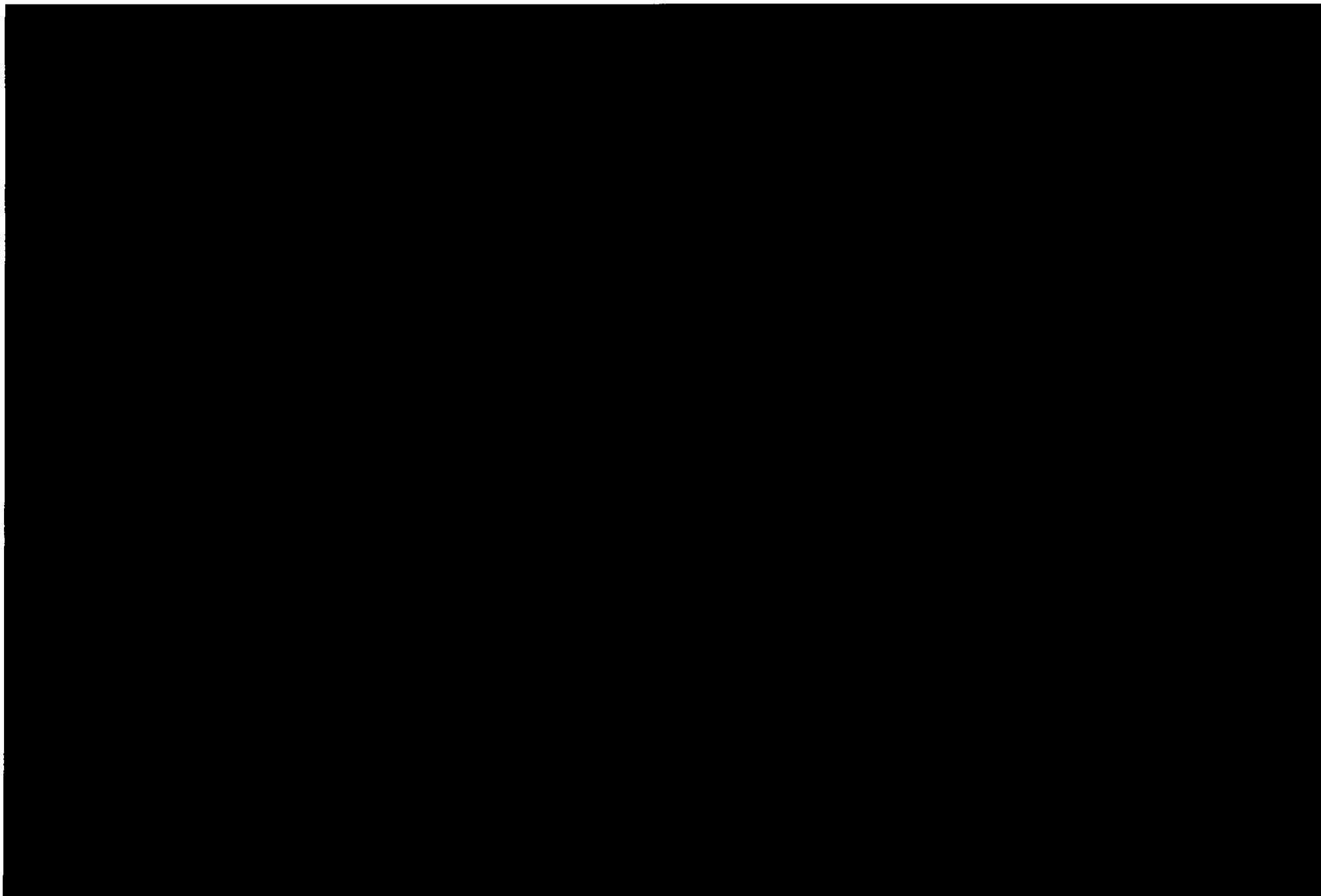
記

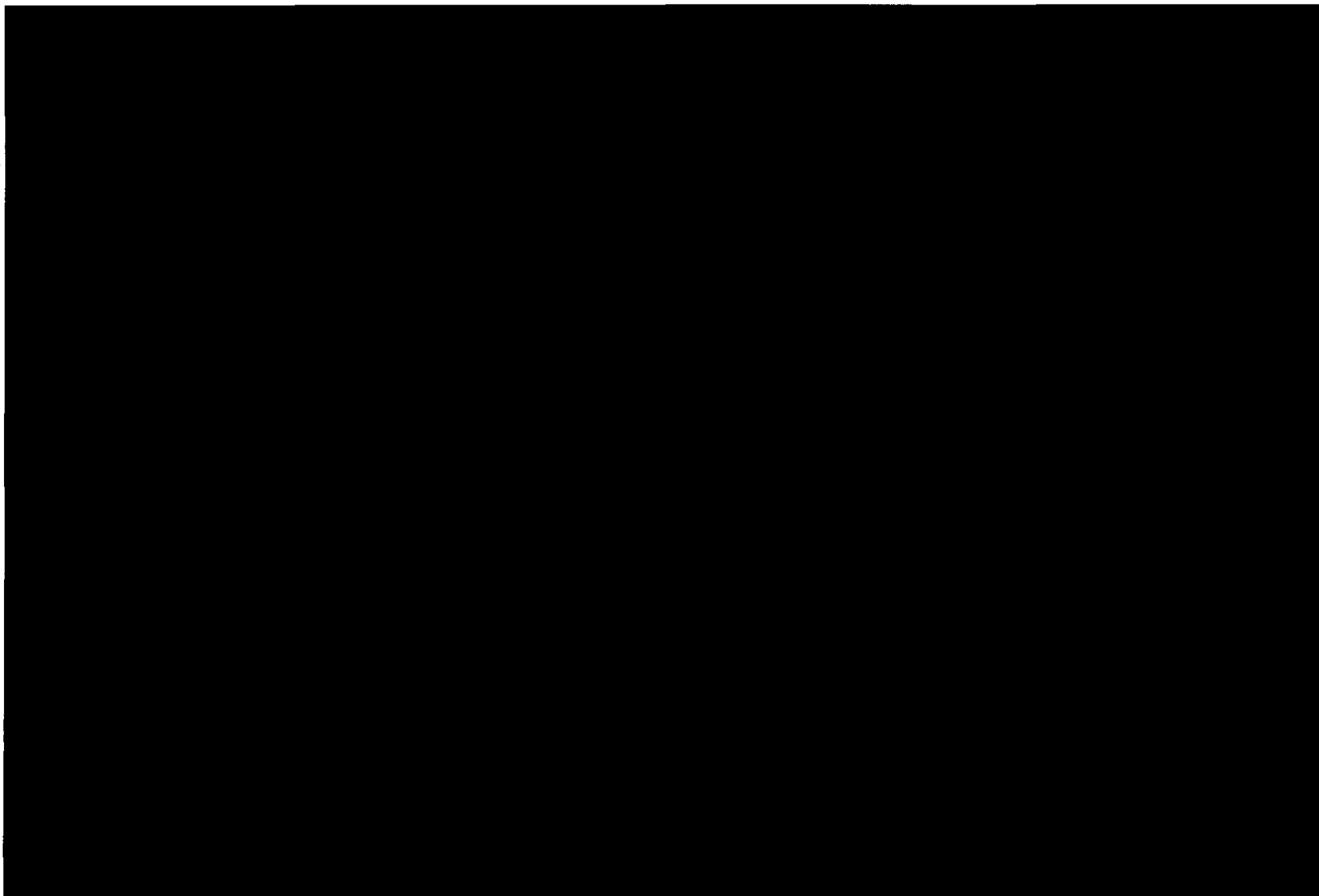


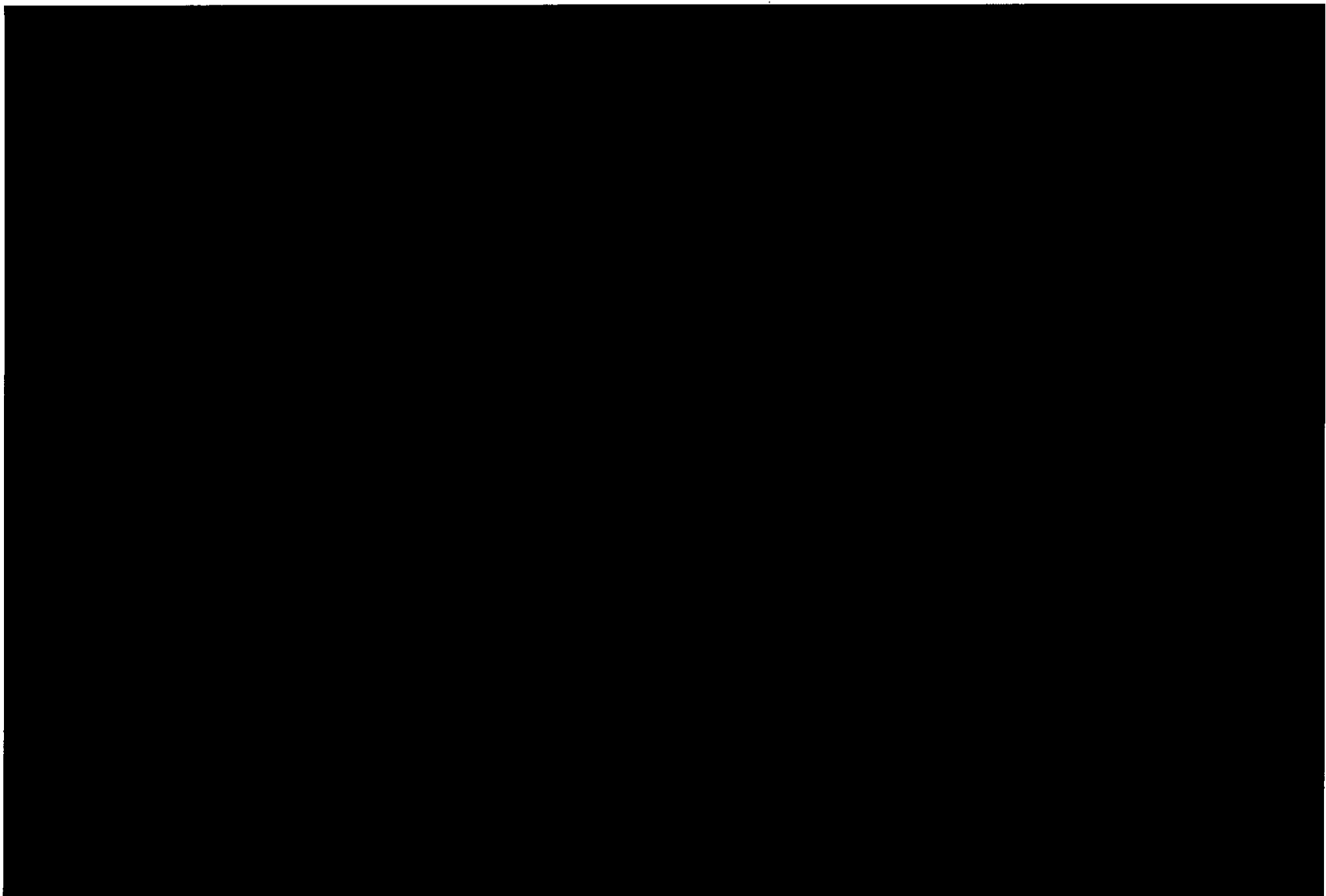














別添 2

事 務 連 絡

平成 21 年 12 月 3 日

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長 殿

長野労働局労働基準部
安全衛生課長

研削盤等構造規格第31条に基づく適用除外の申請について

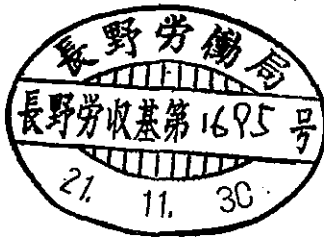
標記について、当局管内の事業場から、研削盤等構造規格（以下「構造規格」という。）第31条に基づき、別添のとおり特殊な構造の切断といしに係る適用除外の申請がありました。

本申請に係る切断といしは、構造規格第14条に合致するものと同等以上の性能を有するものと認められ、かつ、といしの厚さ以外の部分については構造規格に適合しているので、構造規格第31条に基づき、申請のとおり構造規格第14条第1項の適用除外を認めることとしてよろしいかお伺いします。



平成 21 年 11 月 30 日

長野労働局 局長殿



申請者 住所：〒399-7301

長野県大町市八坂 1003

株式会社 レヂトン八坂工場

代表取締役社長 山下禮司

研削盤等構造規格第 31 条における適用除外申請について

切断砥石の新製品発売にあたり、研削盤等構造規格第 14 条の規格に適合
しておりませんので、下記の通り適用除外申請を致します。

記

